

集会室利用のご案内



- I 施設の概要・・・・・・・・・・・・・ 2
- II 利用の申し込み・・・・・・・・・・・・・ 4
- III 利用当日のご案内・注意事項・・・・・・ 6

【お問い合わせ】

セシオン杉並 総合案内

Tel. 03-3317-6611 Fax. 03-5378-9510

【受付時間】 9：00～21：00

【休館日】 第2木曜日・年末年始（12月28日～1月4日）

※災害・メンテナンス等で臨時に利用できない日があります。

I 施設の概要

1. 利用目的

会議、趣味、学習、懇親会などに使うことができます。

※下記の内容ではご利用できません。

◇公の秩序を乱すおそれのあるもの

◇施設の構造上または管理運営上支障のあるもの

2. 施設概要

	面積	定員
第1集会室	32.89 m ²	14
第2集会室	13.81 m ²	6
第3集会室	13.81 m ²	6
第4集会室	28.66 m ²	12
第5集会室	44.24 m ²	26
第6集会室	42.65 m ²	26
第7集会室	44.24 m ²	26
第8集会室	68.47 m ²	38
第9集会室	66.02 m ²	38
第10集会室	63.56 m ²	38

第6・第7集会室、および第8・第9・第10集会室はつなげて一体使用することも可能です。

	面積	定員
第6・7集会室	86.89 m ²	56
第8・9集会室	134.49 m ²	76
第9・10集会室	129.58 m ²	76
第8・9・10集会室	198.05 m ²	146

◇水分補給以外の飲食はできません。

◇施設内の壁・扉にはのりやテープ、画鋏等で貼り紙はできません。

◇敷地内及び館内での飲酒、喫煙は厳禁です。

3. 貸出時間

(利用時間は、準備・片付けの時間を含みます)

時間
9:00~12:00、13:00~15:00、16:00~18:00、19:00~21:00

4. 利用料金

	9:00~12:00	13:00~15:00	16:00~18:00	19:00~21:00	延長料金
第1集会室	1000	700	700	700	200
第2集会室	300	200	200	200	100
第3集会室	300	200	200	200	100
第4集会室	800	500	500	500	200
第5集会室	1400	900	900	900	300
第6集会室	1400	900	900	900	300
第7集会室	1400	900	900	900	300
第8集会室	2100	1400	1400	1400	500
第9集会室	2100	1400	1400	1400	500
第10集会室	2100	1400	1400	1400	500

円／税込み

一体使用時

	9:00~12:00	13:00~15:00	16:00~18:00	19:00~21:00	延長料金
第6・7集会室	2800	1800	1800	1800	600
第8・9集会室	4200	2800	2800	2800	1000
第9・10集会室	4200	2800	2800	2800	1000
第8・9・10集会室	6300	4200	4200	4200	1500

円／税込み

Ⅱ 利用の申し込み

1. 利用者登録

集会室、展示室、音楽室、ホール等をご利用になる場合は、事前に利用者登録が必要です。

◇利用者登録要件と必要な書類

登録種別	登録要件	本人確認資料（必要書類）	ご利用にあたって
さざんかーど登録団体	以下の要件をすべて満たしている団体 ・構成員が5人以上で、そのうち2/3以上の者及び代表者が区内に住所を有する者である ・代表者・連絡責任者が16歳以上 ・会則（規約）と名簿がある ・代表者が同じ利用種目で2つ以上の団体の代表者を兼ねていない ・政治、宗教、営利を目的としない	・申請者本人の確認ができる証明書 ・構成員名簿（区民が2/3以上含まれていること） ・名簿記載者のうち2/3以上の区民の氏名および住所が確認できる証明書またはコピー（在勤、在学も同様） ・会則（規約） ※家族のみでの登録は不可	・優先団体抽選申込から抽選申込可能
区内利用者	・区内在住、在勤、在学の者、または区内在住、在勤、在学の者が1人以上含まれている2名以上の団体で、代表者が区内に住所を有する者 ・16歳以上の者か、16歳以上の者を2名以上含む団体	【個人の場合】 ・登録者本人の確認ができる証明書 【団体の場合】 ・代表者本人の確認ができる証明書 ・構成員名簿（区民が1人以上含まれているもの）	・一般抽選申込から抽選申込可能
区外利用者	・区外の者、または区外の者だけで構成される2名以上の団体 ・16歳以上の者か、16歳以上の者を2名以上含む団体	【個人の場合】 ・登録者本人の確認ができる証明書 【団体の場合】 ・代表者本人の確認ができる証明書	・抽選申込不可（空き枠から申込可能）

2. 登録方法

利用登録には以下の書類をセッション杉並1階・総合案内へ提出して下さい。

さざんかーど登録団体

※必ず申請者が手続きにお越しください。（FAX等は不可）

- ①登録申請書
- ②申請者本人の確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）
- ③構成員名簿：構成員（代表者・メンバー）全員の「氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号」を記載
- ④会則（規約）
- ⑤メンバーのうち2/3以上の区民の氏名および住所が確認できる証明書（コピー可）

※⑤在勤・在学であることが確認できる書類について

- (1) 区内在勤者：社員証のコピー（名刺不可）、在勤証明書、区内の事務所に勤務していることが分かる書類
- (2) 区内在学者：学生証のコピー、在学証明書、区内の学校等に在学していることが分かる書類（在勤・在学者分をご用意ください。上記書類を確認していない方は、全て区外扱いとなります。）

【サークル等の団体での登録及び利用について】

※申込や利用の際の各種手続きは、原則として代表者の方に行っていただきます。

また、その際には本人確認のための証明書の提示を求める場合があります。

※チラシ、広報宣伝等で公表する団体の連絡先は、代表者の方の連絡先に限ります。

区内利用者

- ① 登録申請書
- ② 個人の場合：登録者本人の確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）
- ③ 団体の場合：代表者本人の確認ができる証明書
構成員名簿（区民が1人以上含まれているもの）

区外利用者

- ① 登録申請書
- ② 個人の場合：登録者本人の確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）
- ③ 団体の場合：代表者本人の確認ができる証明書
構成員名簿

※登録区分は、申請書及び事実確認のための書類をもとに判断しますので、不備がないようにしてください。

※登録申請書はセシオン杉並総合案内の他、杉並区のホームページからダウンロードが可能です。

※個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）に基づき、施設利用に関する目的以外には一切使用しません。

3. 申し込みの流れ

(1) 利用申し込み

利用申し込みは以下の期間内で行われます。

さざんかーど登録団体	使用日の3ヶ月前の15日～23日に一次抽選申込
区内利用者	使用日の2ヶ月前の1日～9日に二次抽選申込
区外利用者	使用日の2ヶ月前の空き枠のみ先着順で申込

(2) さざんかねっと（杉並区公共施設予約システム）にて申込

さざんかねっと（<https://www.shisetsuyoyaku.city.suginami.tokyo.jp/user>）

上記ページにログインし抽選、予約確定、空き枠予約をお申込みできます。

【さざんかねっと利用時間】

インターネット 24時間利用可能

タッチパネル端末 各施設開所時間

【申込み可能件数】 1次抽選・2次抽選それぞれ5件まで。空き枠の申込は制限なし。

※抽選に当選した場合、当選確定期間内に当選確定をしてください。確定せず期間が過ぎると自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

Ⅲ 施設利用当日のご案内・注意事項

□入室の前に

当日の使用開始時間前までに、施設利用料を1階総合案内にて現金でお支払いください。

利用時間は、準備、後片付けの時間を含みます。

利用終了時間になりましたら、1階総合案内までお越しください。

施設内での盗難・事故防止については、利用者が責任をもって行ってください。

□マイクの使用について

第8・9・10集会室を一体使用する場合に限り、備え付けのマイクを使用することができます。

□原状復帰

利用終了後は、施設・備品等を元の状態に戻してください。利用者の過失により施設・備品等を破損、紛失した場合、原状回復にかかる費用を請求させていただく場合がございます。

□災害・事故発生への対応

災害や緊急事態の発生などの場合にそなえ、避難通路などを確認しておいてください。

また、そのような事態が発生した場合、速やかに1階総合案内までご連絡ください。

災害などの不可抗力で催しもの等が延期、中止になった場合でも、出展者、参加者等に生じた事故、損失などの責任は施設では負いかねますので、予めご了承ください。